

きた くぎかいだより

No. 250
発行/北区議会
〒114-8508
東京都北区王子本町1丁目15番22号
TEL 03(3908)9948



区内で活動しているボランティアグループが作成した、干支「未」の手芸作品です。

議長・副議長 あいさつ



とえだ たいごう
戸枝 大幸 議長



はなみ たかし
花見 隆 副議長

新年おめでとうございます。

昨年は日本各地で大きな自然災害が発生いたしました。被災地の一日も早い復興を祈念するとともに、本年が明るい夢や希望を抱ける年になることを心から願っております。

北区議会では、災害時に先頭に立って区民の生命と財産を守るために、一昨年に議会災害対策要綱を定めました。そして、昨年は23区初の試みとして、本会議場での防災訓練と議会災害対策連絡会議の設営訓練を行いました。今年も引き続き、区と連携し防災・減災に取り組んでまいります。

2020年オリンピック・パラリンピック東京開催に向けて、昨年北区議会では、「第32回オリンピック競技大会及び第16回パラリンピック競技大会東京開催の成功に関する決議」を可決しました。ナショナルトレーニングセンターがある北区にとって、オリンピック・パラリンピックは、スポーツを通じた文化交流と、

北区の魅力情報を発信する絶好の機会ともなります。大会の成功に向けて、北区議会は積極的に取り組んでまいります。

また、北区議会では昨年より、政務活動費の透明性の確保と適正な運用を図るため、弁護士・会計士による第三者機関として、「政務活動費適正運用調査会」を設置しました。今後も政務活動費の一層の透明性の確保と適正な運用を図ると同時に、議員の日々の調査研究・政務活動に対する信頼感を高めてまいります。

本年4月には改選を迎えますが、北区議会では、議員定数を4名削減し40名とする条例改正を行いました。今回が議員定数40名となる初の選挙です。本年も引き続き、区政の諸課題に果敢に挑戦し、区民の皆様の負託に応えてまいります。

北区議会へのご理解とご協力をお願い申し上げます、ご挨拶いたします。

第4回定例会

平成26年度一般会計補正予算(第3号・第4号)を可決しました

議員提出議案

東京都北区議会の議決すべき事件を定める条例を可決しました

平成26年第4回定例会は、11月25日に招集され、11日間の会期で12月5日に閉会しました。

11月25日、26日の2日間にわたり、8名の議員が財政・福祉・教育・都市問題など当面する区政の課題について代表・個人質問を行いました。

今回、区長から提出された議案22件、議員から提出された議案1件、陳情6件を議決しました。

「東京都北区議会の議決すべき事件を定める条例」について

この条例は、基本構想・宣言・友好都市協定の3項目を議決項目として規定するものです。議会権能の根幹に関わる重要な条例であり、議員立法により、北区独自に制定するものです。

250号 目次

代表質問	2・3
個人質問	4
議決した議案	5
請願・陳情の結果	5
議会の動き	6
委員会トピックス	6
各会派新年の抱負	7
北区議会の構成	8
次回定例会案内	8

各会派の代表質問



新基本計画と北区行政運営の課題 きずなづくり推進プロジェクト

自由民主党議員団

名取 ひであき

- 問** 北区でも進展する人口減少と少子高齢化で、労働人口減少と経済活動縮小が懸念され、税収の減少傾向が続くと叫ばれる状況での新基本計画策定にあたり、歳入・歳出のバランスをとる手段、財源確保対策、財政見直しは。
- 答** 更なる経営改革に継続して取り組み、特定財源の確保、基金と起債の効果的な活用等により、基本計画の着実な実現を目指す。
- 問** 新たな基本計画策定にあたり、現在の基本姿勢、4つの重点戦略、3つの優先課題の抜本的な見直しを考えているのか、また各分野の計画事業の見直しの重点分野とポイントは。
- 答** 区の最重要課題に積極的に対応し、「区民とともに」の基本姿勢のもと、4つの重点戦略、3つの優先課題への継続的取り組みを基本に検討し、次世代への継承と未来への創造をコンセプトに、「ふるさと北区」実現を図る。
- 問** 現在の経営改革「新5か年プラン」の進捗状況と効果についてどう評価し、新たな経営改革プランにおいて、重要課題である公共施設再配置をどう位置付けるのか。
- 答** 外部化の推進等により、概ね計画通り進捗している。新たな経営改革プランでは、新たに公共施設マネジメント推進を位置付け、有

- 効活用、長寿命化、再配置等を推進していく。
- 問** 新基本計画の財源確保策として経営改革「新5か年プラン」を改定するにあたり、指定管理者制度を中心とした取組みの他に、新たな視点での外部化等の考えを問う。
- 答** 指定管理者制度に加え、民間活力による更なる外部委託や民営化の検討、地域・NPO等多様な主体との連携を進めていく。
- 問** 地域のきずなづくり推進プロジェクトについて、町会・自治会を中心とした地域課題実態調査実施の目的と、進捗状況は。
- 答** 地域の抱える課題把握のために実施し、現在結果を集計中である。今後、地域のきずなづくりに関する具体的な施策や地域振興室のあり方見直し等に活用していく。
- 問** 北区地域のきずなづくり推進懇談会と検討委員会、及び地域振興室長等による作業部会の設置目的と、これまでの進捗状況は。
- 答** 推進懇談会は各組織の代表からの意見聴取のために設置し、4回開催した。今後、検討委員会・作業部会の設置を予定しており、地域活動の担い手づくり等を検討していく。
- 問** 地域のきずなづくり推進は時間も予算もかかるが、喫緊の課題でもある。今後の具体的

施策の展開と方向性は。

- 答** 町会・自治会の加入促進支援、IT活用は北区町会自治会連合会と協議し早期に進め、地域活動の担い手づくり、ネットワーク構築等は、中長期的視点で具体的施策を検討する。
- 問** 地域のきずなづくりを展開させていくにあたり、行程表を作成するべきでは。
- 答** 今後、検討委員会で整理していくが、総合的多角的に検討し、スピード感を持ち現状に即した地域のきずなづくりの推進に取組む。
- 問** 放課後子どもプランは、子ども、地域、学校から良い評価を受けているが、実施校10校の仕組みや運営方式の違いも含めた評価は。
- 答** 活動プログラムは特色ある取組みが実施されており、今後も充実を図っていく。一方、制度がわかりにくいとの意見もあり、丁寧な説明、地域実情を踏まえた運営実現に努める。
- 問** 放課後子どもプランの実施校10校の年間運営費の偏りや1校当たりの経費の想定、他区との経費比較についての考えを問う。
- 答** 運営経費は児童数に応じた人員配置と事務経費を基本に算出するため、学校規模により異なる。なお、実施内容が北区と概ね同じ自治体ではほぼ同程度の経費である。



放課後子どもプランの様子



女性力で調和の社会へ 切れ目ない妊娠出産・子育て支援

公明党議員団

青木 博子

- 問** 北区花火会について、区では後援、補助金等で支援してきたが、区民との協働で区の魅力をアピールする新たな観光財産になった。花火会に対する認識と今後の実行委員会との協働、かわり方についての考えは。
- 答** 地域の活性化や区のイメージアップに資する有意義な事業と認識している。引続き、民間主体の取組みに対し支援を継続していく。
- 問** 産後ケア「はあとほっと」が開設されたが、施設の周知と利用料の補助が必要では。また、産後ケア事業の拡大のため、資格取得や事業所開設への支援、区との協働又は委託事業としての産後ケア事業の見解は。
- 答** 母子手帳交付時等、様々な機会に周知に努める。利用料金の減免措置や運営費補助等は、事業の進捗を踏まえ、今後の検討課題とする。
- 問** 産前産後支援・育児支援ヘルパー利用券は、産後ケア施設や子育て支援で利用できるバウチャー券のように使い勝手を良くすべき。
- 答** 利用申請や支援内容等、使いにくい部分もあるため、利用者の意見を踏まえつつ、より利用しやすい事業となるよう検討を進める。
- 問** 社会が複雑多様化する中、女性の力を生かすためには、安心して働ける環境づくりが必

- 要である。就学期の学童保育の時間延長、特に長期休暇時期に開始時間を早める拡充を。
- 答** 学童保育の時間拡大は、重要な課題の1つと受け止めている。長期休業中の開始時間を早めることも含め、拡大する方向で検討する。
- 問** 区では「北区小中一貫教育基本方針」を策定しサブファミリー中心の分離型校舎での一貫教育を行ってきたが、その目的と成果を問う。また、小中一貫教育学校の整備の見解は。
- 答** 義務教育9年間で、知・徳・体の調和のとれた生きる力の基礎を培うことを目的とし、検証委員会の報告では中1ギャップの緩和等、授業改善や学校運営面で成果が見られるとの見解が示された。なお、施設一体型小中一貫校の設置は検討委員会を立ち上げ検討したい。
- 問** 区立小中学校在学者のフリースクールの利用実態、学校の出席の扱いは。またフリースクールとの意見交換、連携についての見解は。
- 答** 平成25年度は区立の小学校で3名、中学校で3名が民間団体等に通り出席扱いとなっている。意見交換、連携については、職員が民間団体の会議に出席し情報交換をしている。
- 問** 次世代を担う子どもたちが、がんの予防と治療の正しい知識を持ち、生きる意義を深く

知るための授業の実施について、見解を問う。

- 答** 「がんの教育に関する検討委員会」の報告書に基づき、学校の取組みを支援する体制づくりについて、検討する。
- 問** 災害リスクコミュニケーションについての認識と取組みは。また、東京で初めて設置されたタイムライン検討会での計画と進捗状況、タイムライン策定後の周知、具体的な行動についてどのように進めるのか。
- 答** 地域防災力の向上には、区民・地域コミュニティ・行政による災害の危険性等の認識の共有が必要不可欠である。タイムラインは、出水期に向けてまとめられる予定で、避難訓練等での積極的活用を働きかける。
- 問** 仮称赤羽体育館の建設に伴い、隅田川の水を汲み上げるポンプ等を配置し、消防水利の整備をすべき。また、名主の滝災害用給水所や他の深井戸も改修時に消防水利として使用できるよう整備をすべき。
- 答** 隅田川の水の利用には様々な課題があるので、都や消防庁等と連携して検討を進める。なお、現在改修を行っている名主の滝災害用給水所は、消防ポンプの放水口取付けを調整している。



子育て応援団事業

各会派の代表質問



消費税10%中止を国に求めよ

若者・ファミリー世帯定住化を

日本共産党北区議員団

本田 正 則

- 問** 国民の暮らしも、国民経済も破綻させ、自治体財政の建て直しにもつながらない消費税増税は、先送りではなく「中止せよ」の声を政府に働きかけるよう求める。
- 答** 消費税10%への引上げは、景気条項に基づき、経済状況等を総合的に勘案した上で、見送られたものと受け止めている。
- 問** 高齢者の人権について、区内の3棟の制度外ホームで、身体拘束が行われていると新聞で報じられた。拘束解除はもとより、適切な医療、介護が受けられるよう、区はどう改善を図るのか。また働く職員の実態を掴み、心のケア等、対処が必要と思うが、区の考えは。
- 答** 都と連携・協力して調査を行い、必要と認められた場合は、介護事業者への指導等、適切に対応していく。働く職員のケアは、勤務している事業所が取組むものとする。
- 問** 9月に、3カ所の特養ホーム建設計画が発表され、465床のベッド確保が見込まれたが、10月末221床の建設を断念した。予定地活用を含め同程度のベッドが確保できるよう、特養ホームのこの3年間での整備を求める。
- 答** 平成29年度に2カ所、244床を整備予定であり、更なる特養の整備は次期基本計画で

示していく。今回中止となった予定地は、特養整備を含めた利用を協議・検討していく。

- 問** 認可保育園充実による待機児解消促進は、子育て世帯の増大につながっている。入園希望の多い、認可保育所の増設で、保育が必要な人の希望に応えられることを目指すべき。
- 答** 認可保育所整備を軸としながらも、新たに区市町村が認可するしくみとなった小規模保育所等の整備も活用し、多様な保育ニーズに迅速かつ柔軟に対応していく。
- 問** 特定優良賃貸住宅制度を活用した借上げ住宅は制度がなくなった。同じ制度を使ったシルバーピアは契約切れに備え、区営住宅として新規に建設し、区民住宅も契約切れとともになくなる。区営住宅の新規建設等、ファミリー世帯向けの住宅供給を行うことを求める。
- 答** 区営住宅は、低額所得者を対象としており、住宅への困窮度が高い世帯の居住の安定を図っている。ファミリー世帯向けの住宅として新規に建設することは考えていない。
- 問** 財務省は、公立小学校1年生の35人学級を40人学級に戻すことを求める方針を示した。少人数学級の実施で、不登校や欠席が減ったとの調査結果もあり、いじめを発見しやす

くなったことも大きな効果である。全学年での35人学級の実現、更に30人学級へと進めるよう国に求めるべき。

- 答** 区は平成23年の学級編制標準改正前から、少人数学習指導を実施してきた。教育委員会としては、少人数学級によるきめ細やかな指導が必要と考えている。引続き国の動向を注視し、他区とも連携を図り対応に努めていく。
- 問** 数十年を経た都市計画は、抜本的に見直し、事業目的や効果等の観点から、アセスメントをした上で、合意を得られない計画は廃止に向けた議論を始めるべき。
- 答** 都と連携を図り、地域への説明と実情の把握に努め、計画的かつ効率的な整備につなげていく。今後も、説明会の開催やパブリックコメントの実施等、区民の意見を伺っていく。
- 問** 田端の区画整理残存区域について、旧組合が設立無効となった後の方針では、事業未実施の34.5ヘクタールは、区画整理を行わないとして当然である。計画廃止を都に求めよ。
- 答** 都から残存区域は、現時点で具体的な事業化の予定はないと聞いている。都が基本的な方針を定めるべきと考えており、必要に応じて、都と協議を行っていく。



小学校での児童の活動の様子



女性が輝く社会づくりへ向けて

小中学生のスポーツ環境について

民主あすか区民クラブ

石川 小 枝

- 問** 円安・株高により、一部の輸出大企業が好調である一方、多くの中小企業の実質賃金低下等が報道されているが、景気の動向と区民税や特別区交付金の見通しは。
- 答** 景気は、成長軌道には戻りきっていないと判断されている。また、新年度予算の歳入について、特別区民税は微増となるものの、特別区交付金は減額になると試算している。
- 問** 消費税増税10%が延期されたことにより、区財政にどのような影響が生じるか。
- 答** 平成27年度予算では大きな影響が生じないが、28年度予算では地方消費税交付金について、税率10%を前提とした試算から、約20億円下回るため、社会保障施策推進のための財源対策の再検討が必要になる。
- 問** 平成22年度から区内中小企業に対し「仕事と生活の両立推進企業認定制度」を開始しているが、現在までの認定件数と今後の数値目標、及び認定企業の取組み継続の確認等の検証は。
- 答** 平成22年度～26年度の5年で、15社の数値目標に対し、11社を認定した。認定後の継続的な調査は未実施だが、7月に認定企業3社が出席し、パネルディスカッションを

実施した。

- 問** 女性起業家向けのサポートを積極的に行うべきだが見解は。また、現在行われている起業支援セミナーの女性利用率と、支援後の実際の起業への結びつき、及びその検証は。
- 答** 来年度からは新たに、女性のための起業家支援セミナーを実施予定である。また、セミナー参加者に占める女性の割合は昨年度61%、今年度52%であり、参加者には起業した際に連絡するよう依頼している。
- 問** 小中学生が積極的に体を動かせる環境づくりとして、既存施設を工夫した「自由度の高い」遊び場や、今後整備する公園等にそのようなスペースの確保が必要と考えるが見解は。
- 答** 公園の新設や再生整備の際には、地域の意見や要望を十分に反映した整備を行っており、公園設計の中で検討していく。
- 問** 学校運動部活動における外部指導員の謝礼については、各校の実態に合った予算組みをしてほしいが、実態をどう把握しているか。
- 答** 今年度は区立中学校全体で、87名の外部指導員の登録があり、82名が指導している。予算は、今年度の活用状況を十分検証し、各校の需要に見合ったより良い配分を検討する。

- 問** 外部指導員に対し、生徒に対する指導のあり方についての研修を提案するが、見解は。
- 答** 東京都では、運動部活動指導者講習会を実施している。外部指導員も参加できるため、学校を通じて周知を図っていく。
- 問** 赤羽台団地は都市再生機構による建替え事業が行われているが、団地居住者のまちづくりに対する意見・要望を、都市再生機構との協議において伝えてほしい。
- 答** 今後とも適宜、居住者の意見や要望を都市再生機構に申し立ていく。
- 問** 赤羽台トンネルへのエレベーター設置は地域住民が永年待ちわびたもので、高齢化が進む中、喫緊の課題である。設置に向けた都市再生機構との協議はどこまで進んでいるか。
- 答** 東洋大学の学部等開設計画の動向も踏まえ、現在、都市再生機構と協議を進めている。
- 問** 区画街路第3号線、弁天通りの整備において住民意見を聞いたまちづくりを要望する。また、用地買収等、地元住民に対するきめ細かい説明や調査等を引続き行ってほしい。
- 答** 用地買収の交渉に際し、丁寧できめ細かな説明を心掛けている。今後、道路の設計を行う中で、地域の意見や要望等を聞いていく。



赤羽台トンネル

個人質問



**'20東京オリ・パラに向けて
北区の観光資源の活用と広報**
自由民主党議員団
大沢 たかし

問 ナショナルトレーニングセンターや障害者総合スポーツセンターの施設及びJR赤羽駅、十条駅とを結ぶルート等の実態を調査・研究し、バリアフリー推進のまちづくりや整備を。

答 今年度から、主な区内スポーツ施設及び最寄り駅等から施設までの経路のバリアフリー化に向けた調査・検討を進めている。また「区内スポーツ施設等バリアフリー化検討会」を設置し、現地調査・検討作業を進める等、環境づくりに努めていく。

問 稲付の餅搗唄等、3つの指定無形民俗文化財は区の歴史の一部である。地域への愛着を深めるとともに、誰もが参加できるよう周知を行い、その保護・継承が地域の絆づくりにつながるような支援が必要ではないか。

答 指定無形民俗文化財の保持団体と協議して、地域での出前講座等、よりよいPR方法を検討するとともに、学校との連携を強め、子どもたちへの働きかけに積極的に取り組む。

問 近代化産業遺産に認定された旧岩淵水門を、荒川下流河川事務所と協力してライトアップするなど、旧岩淵水門と荒川河川敷を地域観光資源として整備し、より親しまれる場所につくりあげ、周知していくべき。

答 荒川河川敷や旧岩淵水門を観光資源ととらえ、ガイドブックの作成等を通じ、魅力や歴史的意義を発信している。今後も関係機関との情報交換・連携を図り、有効活用に努める。

問 商店街の活性化について、「街を彩る商店街イルミネーション事業」は北区だけが実施しており高く評価している。今後も事業を継続し、冬の名物として推進し、PRしてほしい。

答 今後の事業継続については、商店街から要望書が提出されていることを踏まえ、費用対効果の検証等を含め検討していく。

問 赤羽駅周辺は都内有数の放置自転車が多い地区で、平成23年6月に赤羽駅西口に地下機械式自転車駐車を整備するため都と協議する、との報告があったが、進捗状況は。

答 駅周辺の状況の理解を深めるとともに、整備方針についての協議を継続している。西口駅前広場の利用方法や、設置に伴う歩行者、自転車の動線等を考慮し、検討を進めていく。



**健康できずなあるまち北区に
未来を担う次の世代のために**
公明党議員団
坂口 勝也

問 文部科学省は来年度から「健康ポイント制度」を導入する自治体に補助金を出し、全国的な普及を図る方針を打ち出した。区においても「健康マイレージ事業」に取り組むべきと考えるが、見解は。

答 類似事業で、桜ウォーク等の参加者が区内共通商品券と交換できる賞や、食育フェアで協賛企業のプレゼントがもらえるクイズラリーを行っている。今後「健康マイレージ事業」を参考に、補助金の活用等を研究していく。

問 町会・自治会加入促進策として、転入者に

対してパンフレットを窓口配布している自治体や、宅建、不動産業界に協力依頼し、啓発ポスター等PRを行っている自治体もあるが、区においても実施できないか。

答 2月から、各区民事務所窓口で転入手続きの際、加入促進チラシを配布予定である。不動産業界等への協力依頼は、町会自治会連合会の意見を伺い、前向きに検討していく。

問 安定して就労と子育てを両立するためには、保育園の待機児童対策、公設公営保育園の延長保育の充実、長期休業中等の学童保育の時間拡大等が必要と考えるが、見解は。

答 ここ数年の区の就学前児童人口は増加傾向にあり、保育ニーズは伸びることが予想される。今後も需要と供給のバランスをみながら待機児童の解消に向けた対策に取り組んでいく。延長保育は、利用実態を踏まえ、定員拡大等対応をしていく。学童保育の時間拡大は、重要な課題の一つと受け止めており、保護者ニーズも踏まえ、拡大の方向で検討していく。

問 新婚世帯への住宅施策について、兵庫県相生市では、市内の民間賃貸住宅に入居した新婚世帯に3年を限度とした家賃補助や、市内に住宅を新築または購入した40歳未満の世帯及び転入者で住宅を購入した世帯に奨励金を交付している。区でも実施すべきでは。

答 ファミリー世帯定住化のため、ファミリー世帯転居費用助成や親元近居助成等の施策を実施している。他自治体では、定住化促進策の対象を新婚世帯からファミリー世帯へと転換している例もあり、ライフステージにおける住宅の取得動機等を調査、研究していく。



**障害者計画の改定について
産後ケアの支援について**
日本共産党北区議員団
山崎 たい子

問 産後ケア「はあとほっと」がスタートしたが、今後事業を安定的に継続・充実していくためには、区の支援も必要である。母子手帳交付時の子育てグッズや、助産師、保健師の新生児全世帯訪問等で、産後ケアについて紹介することを求める。

答 「はあとほっと」の事業の進捗や成果は期待しており、母子手帳交付時や新生児訪問等での紹介については、様々な機会をとらえて案内をしていく。

問 障害者計画改定に向けて、地域の中での雇用・相談・交流の場の拡充や、それに対する支援等により、ともに生きる地域社会を目指すことが大切である。区の見解は。

答 改定中の障害者計画の中間のまとめでは、障害理解を深めるために地域交流を促進することを重要施策と位置付けており、引続き地域での協働や相談・交流の場の充実に取り組む。

問 障がい者が安心して暮らせる住まい確保のため、計画されているグループホームの早期建設、遊休施設等を活用したグループホーム・ケアホーム増設、入所施設の早期整備を。

答 グループホームの整備は、地域の理解を得ながら、早期開設に向け取り組む。また、重度障害者の地域での住まいのあり方について検討を進めるとともに、公有地活用のグループホーム整備にも継続して取り組む。

問 新たに支援対象となった難病や精神、発達

障がいに対応する相談・支援体制拡充のため、地域活動支援センター・就労支援センター委託費の増額と、医療機関から退院する方の地域生活を支えるための地域移行定着支援体制の確立及び十分な委託費確保を求める。

答 法定給付の範囲で地域相談支援を行い、必要に応じて、都の地域生活支援事業補助金の活用を検討する。

問 アルコールや薬物等の依存症に対する理解、早期発見・対応の啓発活動や、当事者、家族に対する相談、回復プログラム等の事業を他機関と連携して継続、充実することを求める。

答 専門医の個別相談、家族や本人のミーティング等を今後も継続していく。NPO等との連携は、成果を検証し、検討する。



**北区再生・次世代への責任
賢く強い日本人を育てる教育**
次世代の党・無所属の会
いぬい 宗和

問 若い世代の愛国心の希薄は、日本文化の礎を教えていないことに原因がある。日本文化を理解する上で、日本の神話の知識は不可欠と考えるが、区の見解は。

答 教育基本法第2条には、伝統と文化の尊重、我が国と郷土を愛する態度を養うことが目標として示されている。神話は、小学校や中学校の学習指導要領に取扱いが示され、これに基づき教育を進めている。

問 家庭における道徳教育について、学校で副読本を持ち帰らせるように指導するだけでなく、家庭でも道徳について会話する時間が必要である。どう取り組んでいるか。

答 各校で実施している道徳授業地区公開講座における、道徳授業の参観、懇談会、講演会を通して、保護者の理解・啓発を図っている。

問 国旗の重要性は学習指導要領に記載されており、子どもの成長とともに教育することとなっているが、具体的な取り組みは。また、学校現場で国旗が常時掲揚されるべきと考えるが、区の見解は。

答 発達段階に応じて、国旗への理解と尊重する態度を育むよう努めており、国旗掲揚については、今後も学習指導要領や東京都教育委員会の通知に基づき、適切に対応していく。

問 子どもの体力が低下している。体力向上を考えると、体育授業と地域のスポーツ活動は両輪でなくてはならない。そのためには、総合型地域スポーツクラブをどう展開するのか。

答 総合型地域スポーツクラブあり方検討委員会の最終報告を踏まえて、王子地区、滝野川地区への設立を目指していく。今後はスポーツ推進員を中心に連携して準備組織を立上げ、地域の理解・協力を得ながら取り組んでいく。

問 2020年東京オリンピック・パラリンピック大会成功のためには、受動喫煙防止が重要である。区が先頭に立って、スモークフリー2020実現のイニシアティブを取るべき。

答 スモークフリー2020の趣旨に一定の理解はするが、区立施設における禁煙・分煙化基準に基づき区立施設の禁煙・分煙を行っている。大会開催に向け、禁煙・分煙の一層の徹底とマナー向上により、受動喫煙防止に努める。

議決した議案

会派名と議員数 自：自由民主党議員団（14） 公：公明党議員団（10） 共：日本共産党北区議員団（9） 民：民主あすか区民クラブ（7）
次：次世代の党・無所属の会（2） 社：新社会党議員団（1）

		議案名	概要	自	公	共	民	次	社	議決結果	
区長提出議案	第4回定例会	東京都北区地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例	介護保険法の一部改正に伴い、地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める	○	○	○	○	○	○	可決	
		東京都北区指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例	介護保険法の一部改正に伴い、指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める	○	○	○	○	○	○	可決	
		東京都北区組織条例の一部を改正する条例	土木部を設置するとともに、同部の分掌事務を定める	○	○	○	○	○	○	可決	
		東京都北区情報公開条例の一部を改正する条例	独立行政法人通則法の一部改正に伴う規定の整備を行う	○	○	○	○	○	○	可決	
		東京都北区個人情報保護条例の一部を改正する条例	独立行政法人通則法の一部改正に伴う規定の整備を行う	○	○	○	○	○	○	可決	
		東京都北区指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	介護保険法の一部改正に伴い、指定介護予防支援事業の申請者の資格を定める	○	○	○	○	○	○	可決	
		東京都北区立ふれあい館条例の一部を改正する条例	東京都北区立岸町ふれあい館の集会室の用途変更等並びに東京都北区立田端ふれあい館の改修に伴う施設名称の変更及び使用料の改定を行う	○	○	○	○	○	○	可決	
		東京都北区女性福祉資金貸付条例の一部を改正する条例	東京都母子福祉資金貸付条例の一部改正に伴う規定の整備を行う	○	○	○	○	○	○	可決	
		東京都北区学童クラブの運営に関する条例の一部を改正する条例	東京都北区神谷南育成室の廃止並びに新設学童クラブの名称及び実施場所を規定するとともに、東京都北区王三小クラブの名称を変更するほか、児童福祉法の一部改正等に併い対象児童に係る規定を改める	○	○	○	○	○	○	可決	
		東京都北区立子ども発達支援センターさくらんぼ園条例の一部を改正する条例	児童福祉法の一部改正に伴う規定の整備を行う	○	○	○	○	○	○	可決	
		東京都北区自転車等駐車場条例の一部を改正する条例	赤羽駅南口第三自転車駐車場及び王子駅明治通り自転車駐車場における当日利用に係る使用料について、2時間以内の利用に限り無料とする	○	○	○	○	○	○	可決	
		東京都北区立教育相談所条例の一部を改正する条例	東京都北区立教育相談所の位置を変更する	○	○	○	○	○	○	可決	
		職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	職員の勤勉手当の支給月数の引上げ、地域手当の月額引上げ、単身赴任手当の月額引上げ及び管理職員特別勤務手当の支給要件の拡大並びに給料表の改定を行う	○	○	○	○	○	※	○	可決
		幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	幼稚園教育職員の勤勉手当の支給月数の引上げ、地域手当の月額引上げ及び管理職員特別勤務手当の支給要件の拡大並びに給料表の改定を行う	○	○	○	○	○	※	○	可決
職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	退職手当の調整額の改定を行う	○	○	○	○	○	※	○	可決		
その他	赤羽会館耐震補強及び改修電気設備工事請負契約の一部を変更する契約	契約金額の変更：2億4,030万円	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	赤羽会館耐震補強及び改修空調設備工事請負契約の一部を変更する契約	契約金額の変更：2億1,290万400円	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	仮称文化芸術活動拠点施設新設工事請負契約の一部を変更する契約	契約金額の変更：2億1,157万2,000円	○	○	○	○	○	○	○	可決	
予算	平成26年度東京都北区一般会計補正予算(第3号)	歳入歳出予算：1億7,291万2,000円の増 債務負担行為：3件の追加	○	○	○	○	○	○	×	可決	
	平成26年度東京都北区一般会計補正予算(第4号)	歳入歳出予算：3億3,285万2,000円の増	○	○	○	○	○	※	○	可決	
議員提出	東京都北区議会の議決すべき事件を定める条例	地方自治法第96条第2項に基づく議会の議決すべき事件を定める	○	○	○	○	○	○	○	可決	

採決時は、議長(自由民主党議員団)を除きます。

○：賛成 ×：反対 ▲：棄権退場

※一部○、一部▲

結果の出た請願・陳情

今定例会では6件の陳情が提出され、6件の陳情が議決されました。

不採択となったもの

- 川内原発をはじめとする原発再稼働に反対し廃炉とし、原発ゼロ政策への転換に向けた意見書提出を求める件(第2項) 陳26・13
- 消費税率10%への引上げ反対の意見書提出を求める件 陳26・14
- 東京都北区空手道連盟の実態調査と行政指導を求める件 陳26・15
- 稲付中学校サブファミリーブロック小学校

適正配置に関する件 陳26・16

- 使用料等の改定に関する件 陳26・17
- 稲付中学校サブファミリーブロック小学校適正配置協議会における学校統合に際して使用する学校施設校決定においての施行の延期(一時休止)を求める件 陳26・18

政治倫理審査会・勉強会を開会しました

平成26年11月6日(木)に、政治倫理審査会・勉強会を開会しました。

審査会では、前回(平成25年11月6日)以降、審査請求はなかった旨の報告がありました。勉強会では「議員政治倫理条例の趣旨・目

的とその運用」をテーマに、早稲田大学大学院教授の戸波会長から説明の後、意見交換を行い理解を深めました。

今後、審査請求が提出された場合には、この政治倫理審査会で審査されます。

審査会委員(敬称略)

(識見者)

会長：戸波江二、副会長：白井典子(公募区民)

遠藤直美、高木 彰、森下 徹(区議会議員)

榎本はじめ、大沢たかし、小野田紀美、小田切和信、宮島 修、本田正則、八百川 孝、赤江なつ

議会の動き

10月

- 14日 議会情報 PR 委員会**
・議会情報 PR 委員会についてほか
- 27～ 区民生活委員会管外視察**
- 28日** 三原市、福岡市
文教委員会管外視察
蒲都市、豊中市
- 28～ 建設委員会管外視察**
- 29日** 三島市、堺市
- 30～ 企画総務委員会管外視察**
- 31日** 一宮市、津市
健康福祉委員会管外視察
福岡市、尾道市

11月

- 12日 議会運営委員会**
・本会議の運営についてほか
- 14日 全員協議会**
・議案の説明及び質疑
- 25日 議会運営委員会**
・追加予定議案の取り扱い及び全員協議会の開会についてほか
本会議
・代表質問ほか
- 26日 本会議**
・個人質問、議案の付託ほか
- 28日 区民生活委員会**
・議案審査
東京都北区北とぴあの指定管理者の指定について
・所管事務調査
東京都北区立ふれあい館条例の一部を改正する条例ほか
・請願・陳情審査
川内原発をはじめとする原発再稼働に反対し廃炉とし、原発ゼロ政策への転換に向けた意見書提出を求める陳情（第2項）ほか
建設委員会
・議案審査
赤羽駅西口駐車場等の指定管理者の指定について
・所管事務調査
東京都北区組織条例の一部を改正する条例ほか



12月

- 1日 健康福祉委員会**
・所管事務調査
東京都北区地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例ほか
文教委員会
・所管事務調査
東京都北区立教育相談所条例の一部を改正する条例ほか
・請願・陳情審査
東京都北区空手道連盟の実態調査と行政指導を求める陳情ほか
- 2日 企画総務委員会**
・議案審査
東京都北区地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例ほか
・ブロックプラン
なでしこ小学校等複合施設新築ブロックプラン（計画図）について
・請願・陳情審査
川内原発をはじめとする原発再稼働に反対し廃炉とし、原発ゼロ政策への転換に向けた意見書提出を求める陳情（第1項）
- 3日 地域開発特別委員会**
・説明会
十条駅西口地区市街地再開発事業の取組状況について
・委員会
説明会のまとめ
- 4日 議会運営委員会**
・本会議の運営についてほか
防災対策特別委員会
- 5日 議会運営委員会**
・本会議の運営の変更について
全員協議会
・議案の説明及び質疑
本会議
・議案の議決ほか
文教委員会（本会議休憩中）
・所管事務調査
幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
企画総務委員会（本会議休憩中）
・議案審査
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例ほか
議会運営委員会（本会議休憩中）
・本会議の運営について
議会運営委員会（本会議終了後）
・第1回定例会についてほか

委員会トピックス

委員会の特徴的な活動をお知らせします

区民生活委員会

10月27日～28日

- 管外視察を行いました。
広島県三原市では「環境共生都市」について、生活環境部生活環境課長ほかから説明を聴取しました。
福岡県福岡市では「市民協働と地域の絆づくり検討委員会」について、市民局コミュニティ推進部コミュニティ推進課長ほかから説明を聴取しました。

文教委員会

10月27日～28日

- 管外視察を行いました。
愛知県蒲都市では「食育」について、学校給食センター所長ほかから説明を聴取しました。
大阪府豊中市では「公立図書館における学校図書館との連携」及び「課題解決型図書館」について、図書館長から説明を聴取し、現地を視察しました。

建設委員会

10月28日～29日

- 管外視察を行いました。
静岡県三島市では「三島駅周辺グランドデザイン」について都市整備部三島駅周辺整備推進課長ほかから説明を聴取しました。
大阪府堺市では「堺 都心のまちづくりプラン」について、都市再生部都心まちづくり課職員ほかから説明を聴取しました。

企画総務委員会

10月30日～31日

- 管外視察を行いました。
愛知県一宮市では「新庁舎建設」について、総務部管財課長ほかから説明を聴取し、現地を視察しました。
三重県津市では「シティプロモーション」について、政策財務部広報課長から説明を聴取しました。

健康福祉委員会

10月30日～31日

- 管外視察を行いました。
福岡県福岡市では「シングルマザーの支援」について、ひとり親家庭支援センター所長ほかから説明を聴取しました。
広島県尾道市では「地域包括ケアシステム」について、尾道市立市民病院庶務課長から説明を聴取しました。

地域開発特別委員会

12月3日

- 説明会を行いました。
十条駅西口地区市街地再開発事業の取組状況について、十条駅西口地区市街地再開発準備組合理事長ほかから説明を聴取しました。



各会派 新年の抱負



自由民主党議員団 未来への確実な歩み

新年明けましておめでとうございます。新たな年を迎え区民の方々の「安心・安全」と「区政発展」を引き続き推進させる必要があります。自民党は現実な対応として高齢化対策として老後施設の充実は勿論元気な方々への支援策を行っていきます。未来を任せる子供たちが、そして子育てが他区より優れた環境づくりを引き続き提案してまいります。区民公平の原則として地域に不足しております施策や施設を充実させて誰もが北区に住んで良かったと言える様、施策展開をいたします。北区は縦に鉄道があり各駅にバリアフリー対策がなされておりますが、まだまだ不便を感じる駅もあります。各駅の現状に合わせ再度エレベータ・エスカレーターの設置を提案いたします。町づくりでは十条踏切の立交化・木密地域の改善・王子駅周辺開発・区役所移転・板橋駅の改善・こどもの教育現場の充実など未来のために推進をしていきます。いずれの施策にも財源が伴いますが有効活用をはかり実現に向けてまいります。自民党議員団は区民の皆様のご要望に応えるべくがんばります。

幹事長 山崎 満

公明党議員団 「大衆とともに」さらなる50年へ

あけましておめでとうございます。昨年末の衆議院選挙におきましては、区民の皆様の大変なるご支援を賜り心より感謝申し上げます。経済再生を確かなものとし、実感できる景気回復、持続可能な社会保障制度の構築、復興の総仕上げへと日本の未来を創る前進が開始されました。さて、区議会公明党は本年次に掲げる5つの重点項目に取り組んで参ります。①要介護状態となっても地域で暮らしていける地域包括ケアシステムの構築を図ります②新制度による幼児期の教育・保育ニーズに応え、妊娠・出産・子育てまでの切れ目ない支援を前進させます③コミュニティバス路線の拡充・延伸を目指します④集中豪雨や危険急傾斜地の防災減災対策を推進します⑤引き続き待機児童解消に取り組めます。昨年11月公明党は結党50周年の節目を迎えました。原点である「大衆とともに」の立党精神のもと、区民の皆様が安全安心で豊かな暮らしが実感できるよう区政発展のために汗を流し、全力で働いて参ります。本年も宜しくお願い申し上げます。

幹事長 大島 実

日本共産党北区議員団 区民の暮らし・福祉を全力応援

新年のご挨拶を申し上げます。先の衆議院議員選挙では、大変お世話になりました。昨年は、待機児童解消に向けた認可保育所整備、多床室を含む特養ホーム開設、区営シルバーピア開設準備、住まい改修支援事業の継続など、各分野において私たちが求めてきた施策が実現の運びとなりました。今年も引き続き、消費税10%中止、社会保障の大改悪反対、原発ゼロと再稼働ノー、特定秘密保護法や集団的自衛権の行使容認反対など区民の切実な願いにこたえ、全力で奮闘する決意です。北区は、基金が枯渇するなど「財政危機」を強調しながら、経営改革「新5か年プラン」と公共施設再配置方針にもとづく「行革」路線を推進しています。しかし、区の主要5基金残高は今年度末、史上最高になろうとしています。日本共産党北区議員団は、この積立金も活用し、国保や介護などの保険料引き下げ、特養ホーム・認可保育所増設などの実現をめざします。まちづくりでは、都市計画道路、駅前再開発に徹底した住民参加と合意を求めます。今年もどうぞよろしく願いいたします。

幹事長 八巻 直人

民主あすか区民クラブ 区民と共に区政の推進役を担う！

明けましておめでとうございます。本年が区民の皆様にとりましてより良き年となりますようお祈りいたします。私たち民主あすか区民クラブは、「3・11 東日本大震災」を忘れず、「区民が北区に住んでよかった」と、実感できるよう、北区の諸課題解決に全力で取り組み、北区政の推進役を担っていきます。第1には、災害に強い安全安心の北区をつくっていきます。北区防災計画を着実に推進し、区民の生命と財産を守る防災対策を強化していきます。第2には、景気回復が実感できない厳しい経済環境の中でも、区民福祉が後退することのないよう尽力します。「長生きするなら北区が一番」「子育てするなら北区が一番」を推進していきます。第3には、都区制度改革を完遂し、自立した「東京北市」の実現に向け地域主権改革を推進していきます。「区民への責任」「区政への責任」「未来への責任」の3つの責任を自覚し、取り組んでまいります。よろしく願いいたします。

幹事長 大畑 修

次世代の党・無所属の会

あけましておめでとうございます。私達は、永遠の時の流れにあって、祖先から受け継いできた日本国と日本民族の歴史と伝統、そして文化を次世代に引き継いでいかななくてはなりません。「持続成長可能な地域の在り方」と言う地域経営の本質論が問われている今日、国からのお仕着せや横並び意識・国への依存ではなく、地域の未来ビジョンを描き、地域主導のアイデアを推進・実践することにより、地域から社会のシステムを変えていく政策を力強く推進してまいります。

幹事長 いぬい 宗和

新社会党議員団

新年、あけましておめでとうございます。今、社会全体が大きく揺れ動いています。戦争・貧困・住宅・雇用・社会保障など状況はどんどん悪くなってきています。こうした流れに抗する「砦」としての「北区」「北区議会」をつくるために区民の皆さんと一緒に頑張りたいと思います。新社会党議員団は「反戦平和・憲法・民主主義」を守り「雇用破壊・社会保障改悪・原発再稼働」と闘うために今年も頑張ります。

幹事長 福田 光一

北区議会の構成

常任委員会



謹賀新年

企画総務委員会 (定数9人)	区民生活委員会 (定数9人)	健康福祉委員会 (定数9人)	文教委員会 (定数8人)	建設委員会 (定数11人)					
 ◎榎 くにじ 上十条2-20-6 6903-8122 (自)	 ○坂口勝也 豊島5-5-7-1338 090-1408-8120 (公)	 ◎青木博子 志茂4-25-3 090-6169-2671 (公)	 ○大沢たかし 赤羽西1-5-1-907 3909-1014 (自)	 ◎大島 実 堀船2-31-2-903 090-4929-5027 (公)	 ○永井朋子 浮間3-1-54-302 080-4429-6338 (共)	 ◎安田勝彦 神谷3-30-10 3902-1812 (民)	 ○本田正則 田端3-4-12-305 090-9240-8066 (共)	 ◎榎本はじめ 滝野川2-6-11-101 3940-9373 (自)	 ○小田切和信 中十条3-20-19 090-2310-9695 (公)
 稲垣 浩 浮間2-10-7 5392-1242 (公)	 大畑 修 中十条3-8-9 3908-8669 (民)	 いぬい宗和 王子3-13-2-1001 6903-0256 (次)	 さがらとしこ 赤羽北3-23-17 3905-0970 (共)	 石川小枝 赤羽西1-41-5 3900-0577 (民)	 佐藤ありつね 滝野川1-68-7-1101 3940-8177 (民)	 赤江なつ 豊島4-16-34-811 070-6480-7222 (民)	 池田博一 赤羽北1-3-1 3907-0669 (自)	 宇都宮 章 神谷3-10-8-401 3901-7036 (共)	 小池たくみ 浮間3-1-4-504 5392-4892 (自)
 新部ゆうすけ 浮間2-12-24-405 6454-5400 (次)	 前田ゆきお 滝野川5-19-1 3916-7995 (自)	 名取ひであき 栄町18-5 3919-1271 (自)	 花見 隆 志茂3-21-9 5902-0873 (民)	 土屋さとし 田端3-3-14 3827-7605 (公)	 戸枝大幸 田端4-21-14 3824-1717 (自)	 小野田紀美 田端新町3-18-6-303 050-3136-5188 (自)	 上川 晃 赤羽北2-1-1 3907-0505 (公)	 近藤光則 赤羽南2-11-18-B1 090-3809-2373 (公)	 竹田 博 豊島1-32-2-201 3912-4860 (自)
 八巻直人 滝野川2-34-4-201 3917-9827 (共)	 山崎たい子 豊島7-19-10 090-2160-1292 (共)	 福島宏紀 豊島5-4-1-615 090-1206-6925 (共)	 宮島 修 滝野川4-30-5 090-3215-9880 (公)	 永沼かつゆき 志茂2-48-4 3901-7571 (自)	 野々山 研 岩淵町22-31-401 090-2156-3510 (共)	 福田光一 王子3-9-12 3927-4025 (社)	 古田しのぶ 東十条3-3-1-1106 080-3172-5066 (公)	 八百川 孝 東十条5-1-9-101 090-6798-2153 (共)	 山中邦彦 赤羽2-49-11 3901-9376 (民)
 山崎 満 赤羽西4-19-8 3909-3846 (自)	 渡辺かつひろ 中十条1-21-2 3906-3601 (自)	 やまだ加奈子 西ヶ原3-57-9 5394-1418 (自)	◎委員長 (会派名の略称) ○副委員長 自=自由民主党議員団 公=公明党議員団 共=日本共産党北区議員団 民=民主あすか区民クラブ 次=次世代の党・無所属の会 社=新社会党議員団						

議会運営委員会 (定数13人)

◎土屋さとし ○やまだ加奈子
 大沢たかし 大島 実 大畑 修 名取ひであき
 本田正則 宮島 修 八巻直人 山崎たい子
 山崎 満 山中邦彦 渡辺かつひろ

特別委員会

地域開発特別委員会 (定数)

◎渡辺かつひろ ○石川小枝 青木博子 いぬい宗和
 大沢たかし 大畑 修 小田切和信 土屋さとし
 榎 くにじ 永井朋子 永沼かつゆき 本田正則
 八百川 孝 山崎 満

防災対策特別委員会 (定数14人)

◎野々山 研 ○竹田 博 稲垣 浩 榎本はじめ
 上川 晃 坂口勝也 さがらとしこ 戸枝大幸
 名取ひであき 新部ゆうすけ 花見 隆 安田勝彦
 山崎たい子 やまだ加奈子 山中邦彦

交通環境対策特別委員会 (定数)

◎宮島 修 ○宇都宮 章 赤江なつ 池田博一
 大島 実 小野田紀美 小池たくみ 近藤光則
 佐藤ありつね 福島宏紀 福田光一 古田しのぶ
 前田ゆきお 八巻直人

次回定例会のお知らせ

平成 27 年第 1 回定例会は、2月26日から3月24日までの27日間の会期の予定で開かれます。いずれの会議も午前10時開会予定です。2月27日(金)本会議は都合により開会されない場合がありますので、傍聴を希望される方は区議会事務局までお問い合わせください。

2月	26日(木)	本会議
	27日(金)	本会議
3月	3日(火)	区民生活委員会 文教委員会
	4日(水)	健康福祉委員会 建設委員会
	5日(木)	企画総務委員会
	10日(火)	予算特別委員会①
	11日(水)	予算特別委員会②
	13日(金)	予算特別委員会③
	16日(月)	予算特別委員会④
	17日(火)	予算特別委員会⑤
	23日(月)	議会運営委員会
	24日(火)	本会議

○議会放映を J:COM 東京北 (ケーブルテレビ) でぜひご覧ください

第 1 回定例会本会議の代表質問の様子を J:COM チャンネルで録画放映します。

放映予定日時
 3月8日(日)
 午後6時～ 4時間程度
 3月9日(月)～12日(木)
 午後7時30分～ 1時間程度 (再放送)

きた **くぎかいだより** No.250

編集：議会情報 PR 委員会
 発行：東京都北区議会
 〒114-8508 北区王子本町 1-15-22
 ☎：03(3908)9948
 FAX：03(3908)0600

区議会の活動は、北区のホームページでもご覧になれます。

北区議会